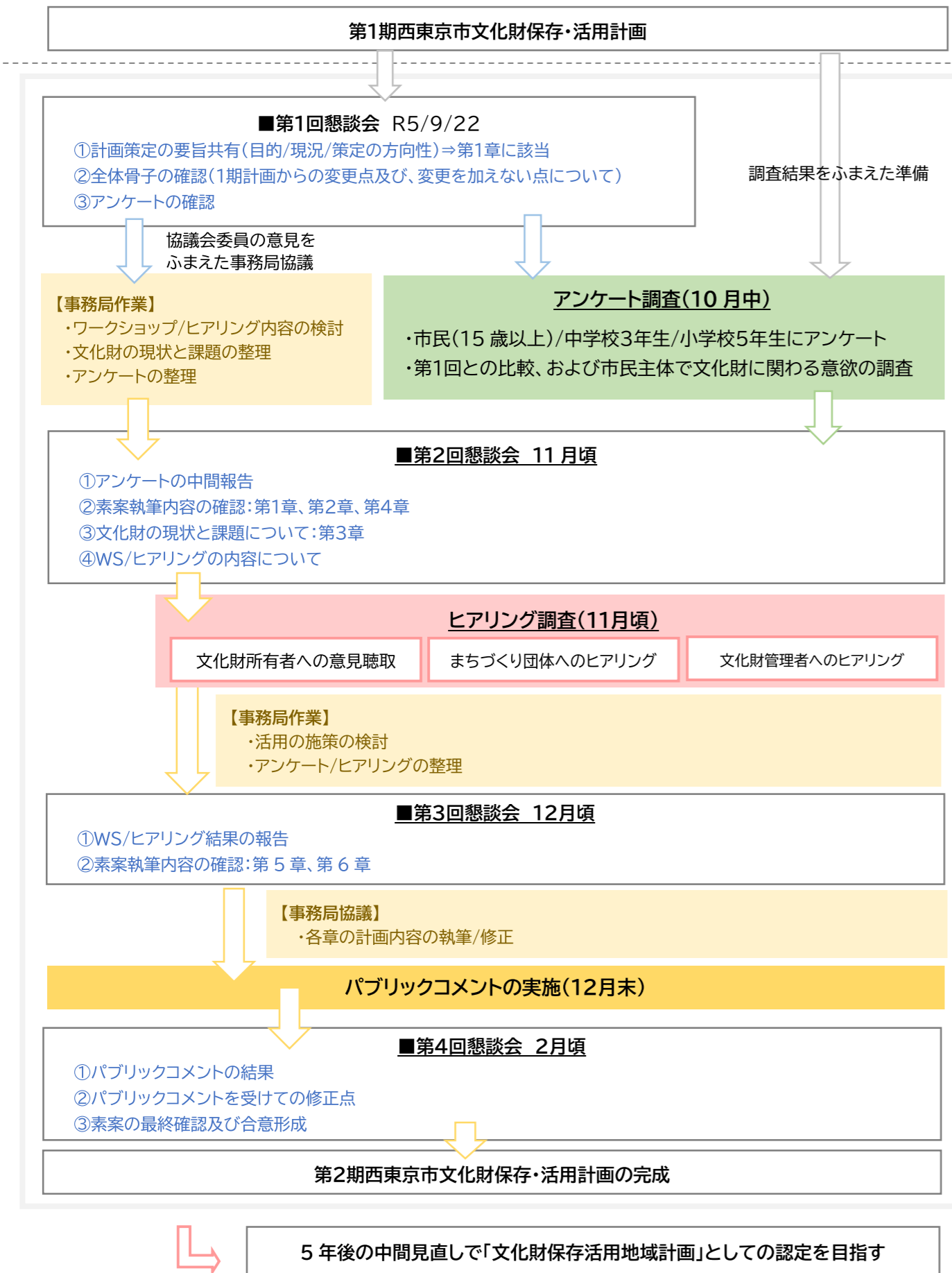


協議事項 (2) 第2期西東京市文化財保存・活用計画の取り組み状況について

【第2期西東京市文化財保存・活用計画検討の流れ】



第2期計画の章構成(仮案)	各懇談会で主に議論を行う箇所			
	第1回	第2回	第3回	第4回
第1章 西東京市文化財保存・活用計画の基本的な考え方				
1 計画策定の背景と目的				
2 計画の位置付け (1)行政上の位置付け				
(2)計画期間				
3 計画の対象となる文化財の範囲と把握の方針				
第2章 西東京市の歴史文化の特徴				
1 自然環境・地理的特徴				
2 社会的・歴史的特徴				
第一期計画から大幅な変更なし				
第3章 西東京市の文化財の現状と課題				
1 西東京市の文化財と文化財を取り巻く環境				
2 市民の意識				
3 文化財保護の課題				
第4章 西東京市の関連文化財群と今後の文化財保存・活用の考え方				
1 西東京市の関連文化財群等のとらえ方				
2 今後の文化財保存・活用の基本的な考え方				
第一期計画から大幅な変更なし				
第5章 文化財保存・活用の施策の柱と取組の展開				
1 施策の体系				
2 各施策の取組内容				
第6章 計画の推進に向けた取組				
1 全庁的な取組の推進				
2 市民と行政との連携				
3 国や他機関との連携				

【文化財保存活用地域計画の章構成(文化庁指針による一例)】

章立て	内容(文化庁指針より要約)
序章	1.本計画作成の背景と目的・位置づけ・計画期間 2.本計画の進捗管理と自己評価の方法 3.本計画における文化財の定義
第1章 市町村の概要	自然・地理的環境/社会的背景・歴史的背景
第2章 市区町村の文化財の概要と特徴	指定・未指定文化財の概要と特徴
第3章 市区町村の歴史文化の特徴	地区ごと・市区町村全体の特徴
第4章 美濃加茂市の保存と活用の方向性	市区町村の文化財の保存と活用の方向性
第5章 文化財の把握調査	文化財の把握調査の概要、調査の課題・方針・措置
第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針	文化財の保存と活用に関する課題・方針・措置
第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用	関連文化財群・文化財保存活用地域
第8章 文化財の保存・活用の推進体制	文化財の防災・防犯に関する課題・方針・措置

第2期計画は五年後の「文化財保存活用地域計画」への認定を目指して章構成は文化庁指針に倣って作成する。

●本計画策定の背景と目的

○第1期 西東京市文化財保存・活用計画（歴史文化基本構想として策定）

「西東京市文化財保存・活用計画」は、本市の歴史文化及び文化財を自然環境や景観等周辺環境を含めて総合的にとらえ直し、新たな価値の創造と魅力あるまちづくりを推進するための**基本理念**及びその**実施プログラム**として策定した。

第1期「西東京市文化財保存・活用計画」は「歴史文化基本構想」の時点ですでに**実施プログラム（≒アクションプラン）**を組み込んだ内容として作成している。
⇒内容は「文化財保存活用地域計画」に近い

「文化財保存活用地域計画」と整合を図ることが推奨されている東京都の「文化財保存活用大綱」が未策定（令和5年時点）のため、東京都の大綱の策定を待ってから、「文化財保存活用地域計画」の策定を目指したい。

H27

「歴史文化基本構想」（任意計画）

2007年（平成19年）、国の文化審議会文化財分科会企画調査会で、**地域の文化財をその周辺環境も含めて、社会全体で総合的に保存・活用していくことの必要性**と、そのために地方公共団体が「歴史文化基本構想」を策定していくことの重要性が提言された。（任意計画）

○「歴史文化基本構想の定義」

地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広くとらえて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための**構想（≒マスタープラン）**

H30

文化財保護法の改正

「歴史文化基本構想」のほかに「文化財保存活用地域計画」（法定計画）の策定を定める

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の消失などが課題となり、**未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域全体で文化財を未来へ継承することが求められている**。そこで、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進等を目的に、平成30年に文化財保護法が改定され、各自治体は「歴史文化基本構想」のほかに、「文化財保存活用地域計画」の策定を求められている。（法定計画）

○「文化財保存活用地域計画の定義」

各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的な**マスタープラン**であり、**アクションプラン**とされている。

○文化財保存活用大綱（都道府県策定）との整合性

大綱又は認定地域計画が定められている場合、当該保存活用計画の内容が当該大綱又は認定地域計画と整合性のとれたものとなっていること。⇒**しかし、東京都の大綱は現在作成段階で、現時点（令和5年）では未策定**

策定から
8年が経過

計画見直しの時期

○第2期 西東京市文化財保存・活用計画として見直し

西東京市文化財保存・活用計画で目指す将来像（第1期策定時）

縄文から未来につなぐ文化財 守り育む、ふるさと西東京

第2期策定の方向性 **市民主体で、保存し活用する次世代へ繋ぐ計画（実施プログラム）へ**

Key Word : 世代を超えた継承（若者参画）/市民主体/地域博物館

●第1期⇒第2期で変更/修正を行う箇所

○社会情勢の変化

- 社会構造の変化/少子高齢化/価値観の多様化
⇒担い手の不足、経済的事情による文化財の維持への課題、シビックプライド/地域への愛着の重要性
- コロナ禍 ⇒ライフスタイルの変化

○地域博物館設立に向けた意識醸成

- 第1期計画を経て（下野谷遺跡の国史跡への指定を経て）、文化財に対する市民意識の変化
- 地域博物館の在り方
⇒西東京市の文化財の保存・活用の方向性の現れ

○法整備の変化

- 文化財保護法の改正（平成30年）
 - ・「歴史文化基本構想」から「文化財保存活用地域計画」が策定へシフト（平成30年改正）
 - ・書道や食文化等の生活文化も含めた**多様な無形の文化財の積極的な保護を図る**ため、登録制度を創設。文化財保存活用地域計画とも連動し、地域の実態に合わせた多様な保存・活用の仕組みを整備するため、**地方登録制度**を法律に位置付けるとともに、地方登録された文化財の国の登録文化財への提案制度を創設。（令和3年改正）
- 博物館法の改正（令和4年）
 - ・博物館資料の**デジタル・アーカイブ化**を追加
 - ・他の博物館及び、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など**地域の活力の向上への寄与**を努力義務化
- 文化芸術振興基本法の改正⇒「文化芸術基本法」（平成29年）
 - ・文化芸術の振興にとどまらず、**観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等における施策**を取り込むこと

○第1期からの取組の評価/課題

評価すべき点

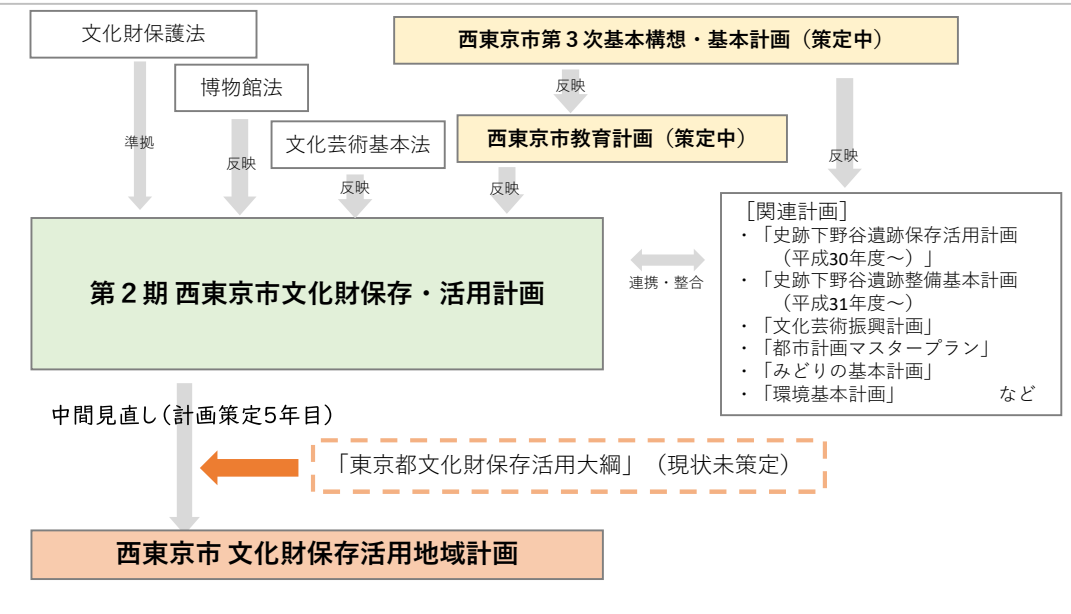
- 下野谷遺跡の国史跡指定とその後の追加指定による**確実な保存**
- 史跡下野谷遺跡の整備と活用（竪穴式住居の復元等）
- 市指定文化財の新規指定（天神社拝殿）
- 歴史的建造物（高橋家・下田家）の国登録文化財登録
- 市指定文化財の管理（修繕を含む）
- 学校教育での文化財の積極的な活用
- 市民による文化財の普及活動（縄文の森の秋まつりや保谷のアイの継続的な実施、民族学博物館の普及など）

課題

- 新たな文化財の価値の掘り起こし（未指定文化財の把握が不十分）
- 保護制度が不十分（登録文化財制度など）
- 下野谷遺跡以外の文化財の普及・活用が不十分
- 文化財を知るための刊行物が不十分（文化財年次報告・概説書・西東京市史など）
- 市民の活動の拠点が不足
- 収蔵場所が不足
- 博物館がない

●行政計画との関係性

[上位・関連計画との位置づけ]



●本計画で扱う文化財 (第1期計画より)

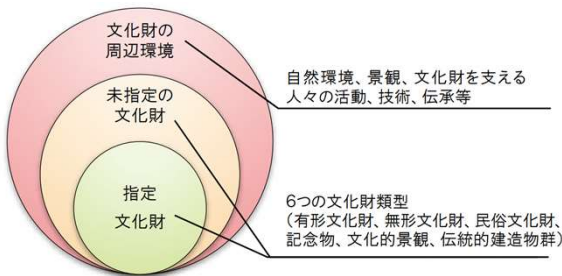
西東京市文化財保護条例は、市民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化の向上に貢献することを目的とし、国の文化財保護法第二条に定められた6つの文化財類型

=有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群

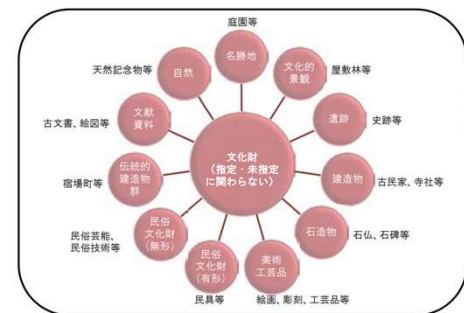
を参考に文化財を定義し、特に重要なものを西東京市指定文化財として位置付けています。

一方、国が示している「歴史文化基本構想」においては、地域に存在する歴史文化の様々な表出形態を「文化財」として、指定・未指定に関わらず幅広くとらえ、歴史的、文化的、地域的関連性等に基づいて周辺環境も含めた一定のまとまりをもった文化財群を把握し、総合的に保護していく考え方が示されています。

[文化財の考え方 (仮)]



[文化財の要素イメージ (第1期計画より)]



●本計画で扱う指定文化財 (第1期計画に加筆)

国指定文化財		国登録文化財	
区分	名称	区分	名称
史跡	玉川上水	1	田無神社参集殿
史跡	下野谷遺跡	2	小宮家住宅主屋
名勝	小金井 (サクラ)	3	高橋家住宅主屋
		4	高橋家住宅土蔵
		5	高橋家住宅衣裳蔵
		6	高橋家住宅納屋
		7	高橋家住宅表門
		8	下田家住宅主屋
		9	下田家住宅文庫蔵
都指定文化財		市指定文化財	
区分	名称	区分	名称
1	田無神社本殿・拝殿	第25号	田無村御検地帳
		第26号	真誠学舎関係文書
		第27号	尉殿大権現 神号額
		第28号	柳沢庚申塔
		第29号	旧下田名主役宅
		第30号	木彫彩色三十番神神像
		第31号	木彫彩色俱利伽羅不動明王像
		第32号	石製尾張藩鷹場標杭
		第33号	總持寺のケヤキ
		第34号	田無神社のイチョウ
		第35号	水子地藏菩薩立像
		第36号	西浦地藏尊
		第37号	六地藏菩薩立像
		第38号	榛名大権現石造物群
		第39号	石燈籠一対
		第40号	奉納絵馬群
		第41号	一文銭向い目絵馬二枚
		第42号	菅原道真石像
		第43号	観音寺の宝篋印塔
		第44号	馬駆け市大絵馬
		第45号	氏子中奉納題目塔二基
		第46号	保谷囃子
		第47号	岩船地藏尊
		第48号	蓮見家文書
		第49号	幕末の洋式小銃
		第50号	天神社 拝殿

●未指定文化財の把握状況

- 古文書調査 『保谷史料所在目録』 (昭和59年3月)
- 『蓮見家文書目録』 (昭和59年3月)
- 『下田家文書目録』 (平成2年1月)
- 石造物調査 『保谷の石仏と石塔一・二』 (昭和56年5月・59年6月)
- 『田無市の文化財』 (平成11年3月)
- 民俗調査 『上保谷の民俗』 (昭和58年3月) 『下保谷の民俗』 (昭和61年3月)
- 『保谷市の祭囃子 (上) (下)』 (昭和61・61年3月)
- 『田無のむかし話』 (昭和50～56年)

歴史的建造物調査 (平成23～25年度)

『保谷市史』昭和31～7年



天神社 拝殿

文化財保護の課題 (下線部は前々回のご意見を反映し修正)

	緊急の課題	当面の課題	将来の課題	
体制	<ul style="list-style-type: none"> 文化財専門職員の採用と育成 職員体制の充実 (雇用条件の見直しも含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護体制の充実 (学芸員の複数配置など) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護体制の拡充 	
施設 ・設備	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設の設置 下野谷遺跡の管理・活用のための施設が至急、整備地の近隣地に必須 整備地の充実 地域博物館準備室の設置など具体的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の設置 例：地域博物館・総合歴史博物館 縄文博物館 市民と一体となる博物館 整備地の充実 図書館と一体化した施設など 整備地の充実 石神井川の景観整備 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館など施設の充実 	
保護	保存	<ul style="list-style-type: none"> 登録文化財制度の制定と運用 周知されていない遺跡の把握 文化財案内板の設置 例：玉川上水・小金井サクラ 無形文化財の記録保存と後継者育成 新しい文化財の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡の保存の充実 無形・有形文化財の継承 アーカイブ(デジタルを含む) 新しい文化財の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の文化財保護 文化財ファンを増やすことによる文化財保護 まちづくりの視点を入れた文化財保護の推進 例：・田無・保谷の文化が身近に気軽に感じられる空間づくり ・西東京市を「ふるさと」として子どもたちが歴史や文化財に愛着を持ち、住みたい街となること。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究と市民への広報を併せた企画 例：環状集落サミット 他の自治体と連携した企画 例：こどもサミットやこども留学 市史編纂準備室の設置 →庁内で統一した意識をもって至急すすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民主体の文化講座の開設 市政30周年などの記念事業として『西東京市史』の刊行 	

3 文化財保護の課題

(1) 文化財の保存の課題

調査・研究 これまで様々な文化財の調査・研究が進められてきましたが、今後においても、文化財の対象、範囲、分類等の検討及び、継続的な調査、研究が必要です。

保護制度 指定されていない文化財には、周知されておらず、未分類のまま、その価値が明確になる前に消失の危機にさらされているものもあります。指定文化財に関わる制度の充実とともに、より幅広い文化財の保護を目指した登録文化財制度等の導入を検討する必要があります。

下野谷遺跡 国史跡として指定を受けた下野谷遺跡の保護や、周辺地域や施設も含めた整備等はこれからの課題となっています。市民の貴重な地域資源として、計画的な保存・活用の取組を推進していく必要があります。

住民の意識 文化財は地域に対する理解を深め、また、郷土意識、まちへの誇り、愛着心等を醸成する大切な要素です。“郷土意識”や“地域への愛着”、“ふるさと意識”は、まちづくりへの関心に大きく影響することから、文化財を通して地域に対する意識を醸成していくことも重要です。

(2) 文化財の活用の課題

学校教育 郷土の歴史・文化を理解することは、郷土意識の醸成、まちづくりに対する意識、社会や自己の理解に影響を与えます。本市の将来を担う子どもたちが、地域を通して学び、育つ環境として、学校教育における地域の文化財についての学習機会の充実が重要です。

市民活動団体との連携 本市においては、文化財をテーマに活動を行う市内活動団体が存在しており、イベントの共催等、行政と連携した取組が進んでいます。市民活動団体の力を活かすこと、また文化財についての市民の学習意欲に応えるため、文化財に関する情報の提供や活用方策の情報共有、発表の機会づくり等の支援を充実させていくことが重要となっています。

(3) 文化財の保存・活用のための施設の課題

既存施設の充実 文化財の保存・活用に当たっては、郷土資料室を中心に、文化財の学習環境の整備や情報発信・展示の充実を図り、誰もが親しめる文化財の総合的な拠点づくりを進める必要があります。

地域博物館の設置検討 文化財の保存、普及、調査の場としてのみでなく、市民が集い、学習拠点であるとともに、文化財サポーター・ボランティア育成の場である文化財保護のプラットフォームとなる施設設置の検討が求められています。

第4章 西東京市の関連文化財群と今後の文化財保存・活用の考え方

1 西東京市の関連文化財群等のとらえ方

市民意識調査の結果からは、文化財に対する興味やその重要性についての意識の高さに比べ、文化財やそれらに関連する事業、施設等の認知度が低いことがわかります。

そこで、本計画では、歴史文化をより身近に感じ、文化財等の認知度を高めることを目的として、第1章に述べたように、一定のまとまりをもつ「関連文化財群」と、そのつながりによってわかりやすく本市の歴史文化を示す「ストーリー」を示します。

文化財をこのように単体ではなく総合的にとらえることは、本市の歴史文化の理解を深めることに役立つばかりでなく、市内で文化財の保存・活用に関わっている個人や団体が、専門分野を超えて共通の認識を持つことにつながり、活動の連携等、より効果的な文化財の保存・活用の推進が期待できます。

歴史文化は、周辺環境を含め、多様な文化財を要素とする多面的なものであり、関連文化財群及びストーリーはそのとらえ方によって複数考えられます。

本計画では、以下の通り、重視した視点が異なる6つのストーリーを例示します。

<ストーリーの例>

特定の文化財を重視したストーリー (①)

地域を重視したストーリー (③)

時代を重視したストーリー (⑤)

地域や時代を超え、物語を重視したストーリー (②、④、⑥)

今後、本計画の取組を通して、文化財の認知度が高まり、人々の中から新たな関連文化財群やストーリーの検討がなされることが期待されます。

また、関連文化財群やストーリーを生かすため具体的に、関連文化財群をつなぐ散策ルートを示した文化財マップやストーリーを語る副読本の作成、地域の特色ある自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成の推進、未指定の文化財を含め、幅広く文化財を把握し保存・活用するための登録文化財制度の導入検討に取り組みます。

(1) 西東京市の歴史文化の特性の要素

次の表は、本市の歴史文化の特性を時代の流れに沿って見た際のキーワードの例です。これらのキーワードに関連する文化財を関連文化財群としてまとめて、歴史文化として考えられるストーリーの例として紹介します。関連文化財群のストーリーやその構成要素等は今後、本計画の取組を実施する中でさらに検討を進めていきます。

時代		特性・出来事	関連						
原始・古代・中世	旧石器	白子川・石神井川流域における第一歩	●						
	縄文	自然と共生した縄文人の暮らし	●						
	弥生 ～平安	(歴史の不詳期間) 山林原野の広がり		●					
	鎌倉 ～室町	水辺における初期集落の出現		●		●			
近世	江戸	青梅街道の開設と田無宿のにぎわい		●	●				
		江戸近郊の薪炭林・雑木林の始まり		●					
		幕領とお鷹場による二重支配		●					
		上水の開削と新田開発		●	●	●			
		江戸近郊農村としての発展		●	●			●	
		多彩な民俗と信仰		●		●		●	
		幕府代官の支配と改革組合村		●		●		●	
	(幕末)	幕末期の混乱及び戊辰の動乱				●	●	●	
近代・現代	明治	新政と社会問題				●	●		
		学制・教育令下の初等教育のはじまり				●	●	●	
		維新政府の宗教統制と庶民の信仰		●		●			
	大正	武蔵野鉄道の開通			●		●	●	
		明治の俳諧から大正の『むさしの文芸』へ					●	●	
	昭和	文化住宅地の開発					●	●	
		教育機関等の誘致					●	●	
		軍需工場の進出と空襲					●	●	
		戦後の工場進出とベッドタウン化					●	●	
		都市農業への転換					●	●	
	文化人の活躍						●		

↓

下野谷遺跡

↓

水と集落

↓

旅と物流

↓

祈りと誇り
村の

↓

近代化


↓

文化・文学

(要素の例)

(2) 西東京市の関連文化財群の例

前述のような本市に見られる歴史文化の特性の要素から考えると、関連文化財群のストーリーの例として次の6つのストーリーが考えられます。それぞれのストーリーは、文化財が現代の私たちの生活に息づいていることを示しています。

① 武蔵野台地を拓いた人々 縄文人のふるさと「下野谷」の物語	
<p>(内容)</p> <p>市内で確認できる最古の人々の営みは4万年前の旧石器時代で、白子川、石神井川流域に最初の一步が刻まれています。その後、4~5千年前に、武蔵野台地の自然を切り開き、水・土とともに千年もの長期にわたり下野谷(したのや)ムラに暮らした縄文人の「ふるさと」の物語があります。南関東最大級の縄文時代中期の遺跡であり、大規模集落に見られる特徴である「<small>そうかんじょう</small>双環状集落」が存在し、河川に囲まれた自然環境での暮らしや、広範囲での交流が存在します。</p> <p>縄文時代後期になり、環境や生業、社会の変化により、下野谷遺跡から人々は去っていきますが、彼らの暮らした石神井川の景観は残され、中世以降、再び集落ができると、市域では数少ない水田がつけられます。</p> <p>現在では、早稲田大学のグラウンドや都立公園に隣接する駅近くの市街地ですが、足元には縄文人のふるさとが今も残されており、下野谷遺跡公園等を活用したイベントには多くの人が集まります。</p> <p>また、石神井川の遊歩道も整備され、水とみどりと歴史が息づいています。</p>	<p>(要素の例)</p> <p>石神井川・白子川 下野谷遺跡、その他市内 13 遺跡 出土遺物(土器、石器等)</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○縄文時代の集落の営みと優れた生活技術、芸術 ○自然と共存した生活 ○河川等を利用した広い交易ネットワーク ○石神井川の昔と現在の姿 	 <p>縄文土器出土状況 (下野谷遺跡)</p>

②水と集落 土に生きる近郊農村の物語	
<p>(内容)</p> <p>本市の中世の記録は乏しいところですが、初期集落は鎌倉～室町時代にできたことが、谷戸地域(上宿)で見えられた「延慶の板碑」により立証されています。市域にいくつか認められる初期集落は、いずれも石神井川や白子川、新川(旧・白子川)の源流域となる地下水堆付近に形成されており、水との関係が注目されます。その後は江戸初期の武蔵野の薪炭林、近郊農村としての集落が形成されました(武蔵野の新田開発)。尾張徳川家の鷹場になった時期もあります。</p> <p>また、玉川上水や千川上水の開削、当初は田無宿の飲み水確保のために玉川上水から分水された田無用水の開削は、新田開発や水車を利用した麦等の製粉を盛んにし、地域での営み、そして江戸の食文化を支えてきました。中には、雑穀・粉商売で武蔵野の中心的な豪農となり、田無村の名主を後々まで務めた下田半兵衛家の存在もあります。</p> <p>強い風や土埃をよけ、薪炭材を得るため、家屋の周りには屋敷林が形成されました。幕府も江戸住民のための建築材や薪炭を得るため植樹を行い、「武蔵野」の景観が形成されました。</p> <p>明治以降は、製茶や製藍、養蚕も盛んでした。そのような武蔵野の農村の姿から、戦後の農地改革、都市化の進展を経て、都市農業が営まれる風景へ移り変わり、本市の現代の姿となっています。</p>	<p>(要素の例)</p> <p>延慶の板碑 上宿地下水堆 又六地下水堆 西原自然公園、保谷北町緑地保全地域、碧山森緑地保全地域等に代表される雑木林 下保谷四丁目特別緑地保全地区等に代表される屋敷林 小金井サクラ並木 石製尾張藩御鷹場標杭 玉川上水、千川上水 田無用水、田柄用水等の用水 ふれあいのこみち やすらぎのこみち 水車の部材 下田半兵衛 稗倉 養老田碑・養老畑碑 下田家文書 下田半兵衛富宅の木像</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○武蔵野の景観変化と緑地保全 ○江戸近郊農村の開発と「字」に見られる名残 ○田無用水開削に伴う水車稼働と江戸期の食文化 ○近郊農村の経済とくらし ○田無村名主・下田半兵衛家と稗倉、養老畑 	



市指定文化財第9号
 「下田半兵衛富宅の木像(附 厨子)」

③町場と生産場をつなぐ大動脈 旅と物流の舞台「青梅街道」の物語	
<p>(内容)</p> <p>江戸城の大修理に伴う、漆喰<small>しじくい</small>の材料である石灰の輸送を契機に「青梅街道」が開かれ、輸送や旅行者の休泊のための人馬<small>じんば</small>継ぎ立<small>つた</small>ての場として「田無宿」が成立しました。その後、石灰陸送は衰退し、代わりに江戸への生産物の輸送や人々の往来で賑わい、武蔵野の中心地として栄えた歴史があります。明治期には郵便輸送路としても利用され、経済は急拡大しました。新河岸川<small>しんがしがわ</small>を通る舟便の利用拡大や、その後の鉄道開通による輸送路変化の打撃を受けましたが、戦後の高度経済成長期の車両交通の増加、新青梅街道の開通を経て、現在のまちの発展に貢献しています。</p> <p>現代、青梅街道沿いには社寺や古い民家が残り、江戸の物流の一面を担い、にぎわった町場の歴史文化が今も息づいています。</p>	<p>(要素の例)</p> <p>青梅街道・横山道等の街道 田無宿(柳沢宿) 柳沢庚申塔 文化九年検地図 田無村御検地帳 人馬賃錢御定メ掛札(継馬) 高札(火付ヶ御文言高札) 武蔵野鉄道(現・西武池袋線) 西武鉄道(現・西武新宿線) 旧下田名主役宅 田無神社 総持寺 観音寺</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青梅街道の物流と田無宿のにぎわい ○甲州街道<small>わきおうかん</small>の脇往還(バイパス)としての道路ネットワーク ○農村への遊覧としての道 	



撮影：西濱 剛
都指定文化財
「田無神社本殿」



市指定文化財
第28号
「柳沢庚申塔」



市指定文化財 29号
「旧下田名主役宅」(昭和40年頃)

④村の祈りと誇り

(内容)

本市には中世の文字記録がほとんどありませんが、「延慶の板碑」が、阿弥陀信仰をもつ人々が暮らしていたことを語っています。また、下保谷地域からは日蓮宗信仰に伴う文字板碑が見つかっています。このような板碑群からは、地域の結びつきを知ることができ、最近消滅した「南入経塚」を境に、上保谷の密教系仏教、下保谷の日蓮宗等を信仰する地域に分かれていたことがわかります。また、村落の形成とともに、富士講や御嶽講等、様々な信仰が取り結ぶ組織「講」も存在しました。また、寺院や神社も人々の信仰を集めてきました。明治維新政府の宗教統制政策により、下保谷村鎮守の三十番神は禁止令を受けるなどしましたが、関連する文化財は現在も大切に引き継がれています。同じように、榛名大権現(現・氷川神社)も尉殿神社への合祀を指示されましたが、10 数年にわたって抵抗を続けるなど、人々は信仰を大切に受け継ぎました。

田無村では代々の名主下田半兵衛を中心に文化や互助に優れたまちづくりが行われました。下田半兵衛富永の庇護をうけた医師・賀陽玄雪・玄順親子は、医療活動とともに文化面でも活躍しました。また、田無神社の本殿の改修には、江戸の名工・嶋村俊表が招聘されました。

また、村民の名前を刻んだ庚申塔や、明治初期に、凶作に備えた貯穀制度に対する出穀軽減の要求をした「御門訴事件」に関わった村人を顕彰する招魂塔等、村人の結束と祈り、誇りを示す文化財も多く残っています。

これらの祈りの風景は社寺で行われる年中行事等に引き継がれ、地域のつながりを保ち、現代生活に潤いを与えています。

(関連する小故事り・人物・事件等)

- 御嶽山、榛名山、富士塚等の信仰
- 三十番神の改宗、天神社への改号
- 榛名神社の合祀反対運動と鳥居奪還・再興
- 御門訴事件

(要素の例)

- 延慶の板碑
- 下保谷の板碑群
- 現・氷川神社の鳥居
- 榛名大権現石造物群
- 馬駆け市大絵馬
- 南入経塚(経塚伝承)
- 田無神社、野分初稲荷、天神社、阿波洲神社、尉殿神社、白山社 等
- 福泉寺、四軒寺(東禅寺、寶晃院、如意輪寺、寶樹院)、観音寺、西光寺(現・総持寺)、持宝院 等
- 三十番神信仰
- 御嶽山、榛名山信仰等の講
- 富士塚
- 石幢六角地蔵尊、文字庚申塔、北芝久保庚申塔、南芝久保庚申塔、六角地蔵石幢、水子地蔵菩薩立像、西浦地蔵尊、岩船地蔵尊 等
- 十王堂一字建立の碑、又六石仏群
- 撃剣家並木先生の墓
- 田無ばやし・保谷囃子、獅子頭
- 養老田碑・養老畑碑
- 蓮見家文書・下田家文書
- 招魂塔
- 賀陽玄雪・玄順親子



市指定文化財第 30 号
「木彫彩色三十番神神像(附 厨子)」

⑤近代化するまちと産業と暮らし

(内容)

大正期の武蔵野鉄道(現・西武池袋線)と昭和初期の西武鉄道(現・西武新宿線)の開通による開発で、現在の町の姿へと近づいてきます。鉄道沿線の新興住宅地開発に文化的な雰囲気をもたらそうとした「文化住宅地」が造成され、同時に教育機関及びその関連施設の誘致が進み、現在市内に立地する大学施設の原型が形づくられました。また、京都の伏見稲荷大社から分祀され東伏見稲荷神社が勧請されています。

その後は、日中戦争以降の軍需工場の進出で、当時国内最大級の中島飛行機の各種工場や関連下請工場が次々とつくられ、社宅や独身寮もできました。そのことによって、第二次世界大戦末期の空襲を受けることとなり、空襲では、学徒勤労動員中の女学生や、田無駅前の人々等多くの犠牲者がでました。

戦後の高度経済成長期では、石川島重工株式会社(現・株式会社 IHI)等が操業を開始しています。また、農村から都市への大規模な人口移動により、人口が急増した時期です。そのための住宅建設としてひばりが丘団地等の大規模団地建設や宅地・マンションの分譲も進み、農地の転用を伴う商業地の拡大・分散化により、現在の地域が形成されるに至っています。

(要素の例)

武蔵野鉄道・西武鉄道
 保谷文化住宅地、
 長者園文化住宅地
 小宮家住宅(遠藤新の建築)
 東京帝国大学農学部附属農場(現・東大生態調和農学機構)等の教育機関
 東伏見稲荷神社
 住友重機械工業(株)田無製造所(中島飛行機田無試運転工場・中島飛行機金属田無製造所)等の工場
 引込線用のガード
 しじゅうから第二公園付近(原爆模擬爆弾の被害)
 平和のリング(田無駅前の空襲)
 散華乙女の碑、和楽地藏菩薩立像、
 戦災者慰霊塔等の慰霊碑
 青面金剛庚申像等被災文化財
 東京大学原子核研究所(現・いこいの森公園)
 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所田無分室(現・都立田無高等学校、現・向台運動場、現・市民公園グラウンド)
 ひばりが丘団地 等

(関連する小ストーリー・人物・事件等)

- 軍需工場の進出
- 空襲被害(田無駅前、散華乙女の碑、原爆模擬爆弾)
- 高度経済成長期の工場進出と大規模団地開発



「散華乙女の碑」

⑥武蔵野の人々の学問・文化・文学

(内容)

江戸時代末期、本市の地域にも「寺子屋」と呼ばれる初等教育施設が存在しており、子どもたちへの読み・書き、そろばん等が、僧侶等により教えられていたようです。明治期に入ると、学制による「真誠学舎(現・田無小学校)」や「上保谷学校(現・保谷小学校)」「芳谷学校(現・保谷第一小学校)」が設置され、学びの場は学校へと移り、現在の小学校へとつながっています。また、江戸期からの俳人仲間や、大正デモクラシーの波による「むさしの文芸」が興った歴史もあります。

昭和初期には保谷村に渋沢敬三、高橋文太郎らにより日本最初の野外博物館でもある「民族学博物館(日本民族学会附属研究所・博物館)」が開設され、民族学の拠点となりました。しかし、現在は閉館し、収蔵資料は、国立民族学博物館(みんぱく)へ移りました。他方、大正から昭和初期にかけての自由学園による住宅開発での著名な建築家の設計した住宅も存在する等、市内に息づいた学問・文学・文化の香りを今も感じることができます。

(要素の例)

真誠学舎(現・田無小学校)・
上保谷学校(現・保谷小学校)・
芳谷学校(現・保谷第一小学校)
田無連(俳人仲間)・文芸雑誌『むさしの文芸』
小宮家住宅(遠藤新の建築、自由学園界限)
日本民族学会附属研究所・博物館
詩碑 釈迢空(折口信夫)「田無の道」

(関連する小ストーリー・人物・事件等)

- 寺子屋から学校、小学校への人々の学びの変遷
- 俳人社会や武蔵野文芸会
- 日本最初の野外博物館「民族学博物館」(渋沢敬三、高橋文太郎、今和次郎、宮本馨太郎)



かつて保谷にあった「民族学博物館」
(西東京市中央図書館所蔵写真)



市民ボランティア作成の復元ジオラマ

関連文化財群①

武蔵野台地を拓いた人々



関連する文化財

▼(遺跡)

- 1 北宮ノ脇遺跡
- 2 上前遺跡
- 3 中荒屋敷遺跡
- 5 南入経塚
- 7 下野谷遺跡
- 8 坂下遺跡
- 9 上保谷上宿遺跡
- 10 東伏見稻荷神社遺跡
- 11 下柳沢遺跡
- 12 上向台北遺跡
- 13 下宿遺跡
- 14 下宿南遺跡
- 15 上向台西遺跡
- 16 田無南町遺跡

関連文化財群③

町場と生産場をつなぐ大動脈



関連する文化財

◇(市指定文化財)

- 11 高札
- 12 人馬賃銭御定メ掛札
- 19 文化九年検地図
- 25 田無村御検地帳
- 28 柳沢庚申塔
- 29 旧下田名主役宅

関連文化財群

②水と集落

④村の祈りと誇り

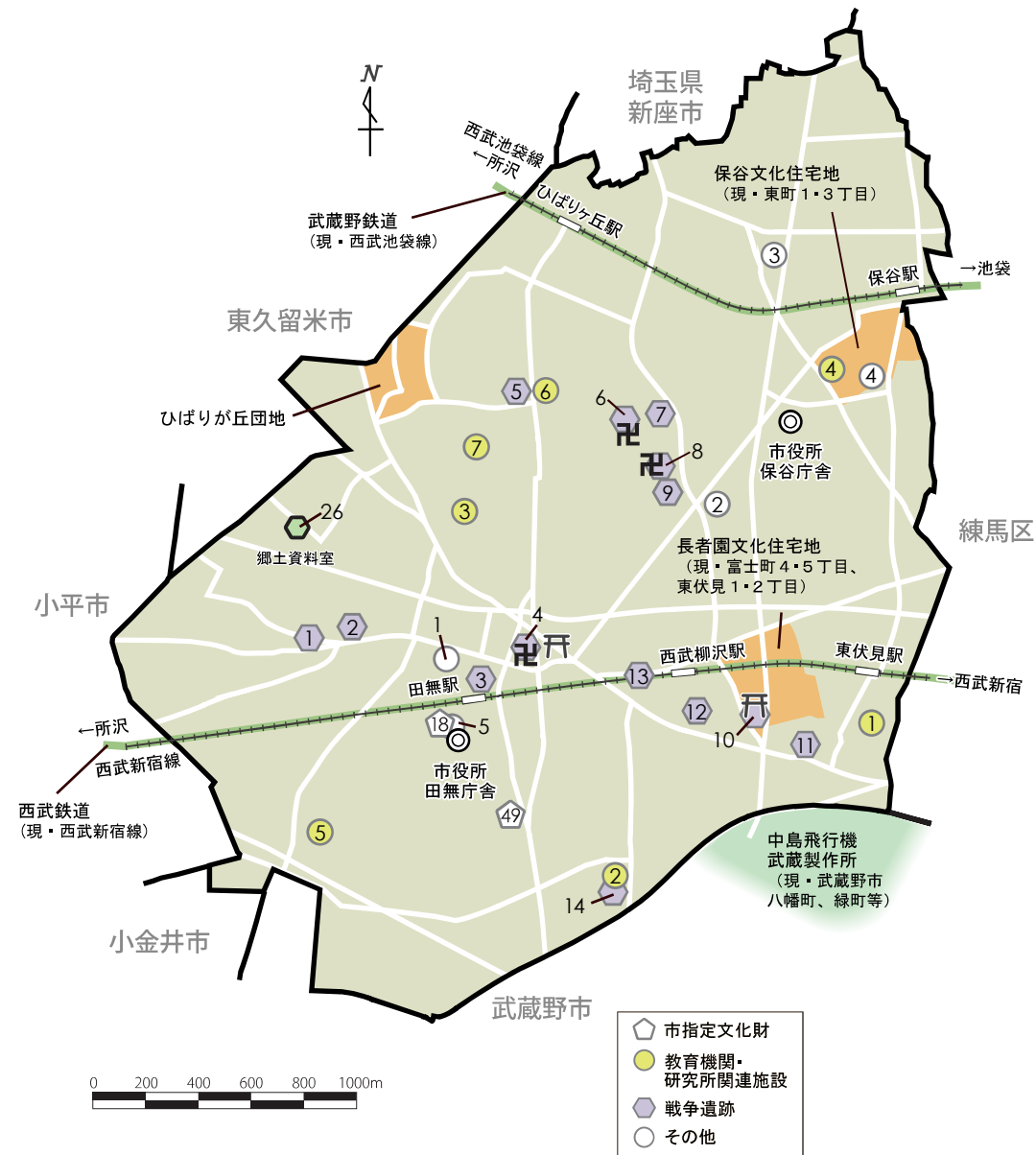


関連する文化財

- | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|--------------------------------------|
| <p>■ (遺跡)</p> <p>5 南入経塚</p> | <p>◇ (都・市指定文化財)</p> <p>1 石幢六角地藏尊
2 田無ばやし
3 延慶の板碑
4 神倉
5 下田家文書
6 北芝久保庚申塔
7 養老田碑
8 養老畑碑
9 下田半兵衛富宅の木像
10 獅子頭
11 葦山笠
12 十玉堂一宇建立の碑
13 玉井寛海法士の墓
14 撃剣家並木先生の墓
15 南芝久保庚申塔
16 地租改正絵図</p> | <p>◇ (都・市指定文化財)</p> <p>20 文字庚申塔
21 招魂塔
22 六角地藏石幢
23 青面金剛庚申像
24 又六石仏群
25 田無村御検地帳
27 尉殿大権現 神号額
29 旧下田名主役宅
30 木彫彩色三十番神神像
31 木彫彩色俱利伽羅不動明王像
32 石製尾張藩鷹場標杭
33 総持寺のケヤキ
34 田無神社のイチョウ
35 水子地藏菩薩立像
36 西浦地藏尊
37 六地藏菩薩立像</p> | <p>◇ (国指定文化財)</p> <p>38 榛名大権現石造物群
39 石燈籠一对
40 奉納絵馬群
41 一文銭向い目絵馬二枚
42 菅原道真石像
43 観音寺の宝篋印塔
44 馬駆け市大絵馬
45 氏子中奉納題目塔二基
46 保谷囃子
47 岩船地藏尊
48 蓮見家文書
都 田無神社本殿・拝殿
※ 46 は図になし</p> | <p>■ (国登録文化財)</p> <p>国登1 田無神社参集殿</p> |
|-----------------------------|---|---|---|--------------------------------------|

関連文化財群

- ⑤近代化するまちと産業と暮らし
- ⑥武蔵野の人々の学問・文化・文学



関連する文化財

- | | | | |
|--|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ (市指定文化財) 18 地租改正絵図 26 真誠学舎関係文書 49 幕末の洋式小銃 | <ul style="list-style-type: none"> ● (教育機関・研究所関連施設) 1 早稲田大学総合運動場
(現・早稲田大学東伏見キャンパス総合グラウンド) 2 武蔵野女子学院
(現・武蔵野大学) 3 東京帝国大学農学部附属農場
(現・東大生態調和農学機構) 4 東京文理科大学・東京高等師範学校の附属農場・グラウンド
(現・文理台公園) 5 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所田無分室
(現・都立田無高等学校、現・向台運動場、現・市民公園グラウンド) 6 東京女子薬学専門学校
(現・谷戸せせらぎ公園) 7 東京大学原子核研究所
(現・いこいの森公園) | <ul style="list-style-type: none"> ⊕ (戦争遺跡) 1 交通安全地蔵 2 被爆した柿の木 3 平和のリング 4 総持寺と戦災者慰霊塔 5 住友重機械工業(株)田無製造所 6 貧民院と戦死者供養地藏菩薩立像 7 如意輪寺と和楽地藏菩薩立像 8 寶樹院と六体地藏菩薩立像 9 青面金剛庚申像 10 東伏見稻荷神社 11 地藏菩薩立像 12 しじゅうから第二公園 13 引き込み線用のガード 14 散華乙女の碑 | <ul style="list-style-type: none"> ○ (その他) 1 真誠学舎 (現・田無小学校) 2 上保谷学校 (現・保谷小学校) 3 芳谷学校 (現・保谷第一小学校) 4 日本民族学会附属研究所・博物館 5 詩碑 釈迦空「田無の道」 |
|--|--|---|---|

(1) 西東京市の文化財保存・活用の基本理念

6つのストーリーで例示したように、本市には縄文時代以前から現代までつながる長く多様で豊かな歴史文化が息づいています。

古くは4万年前から人々が闊歩し、4～5千年前の縄文時代には関東有数の大集落が下野谷遺跡に現れます。その後、一定のいまだ不明確な期間を置きながら、地域ごとに様々な歴史文化が育まれてきました。縄文時代に地域の拠点となった下野谷遺跡に残る大集落、江戸の流通の一角を担った青梅街道と田無宿、日本初の野外博物館である民族学博物館、戦後の都市近郊の庶民生活を象徴するひばりが丘団地等、それぞれの時代に地域の歴史の要となる役割を担ってきましたが、現代ではそのことが見えにくくなっています。そのような貴重な歴史文化をここで再認識し、未来につなげていく必要性があります。今なお残る文化財は、地域の歴史文化を後世につなぐ貴重な財産であり、このことに重要な役割を持ちます。さらに、その価値は、より地域の魅力を引き出し、そこに住む人々のアイデンティティを形成し、西東京市の郷土意識の基盤となるものと考えられます。

武蔵野台地を拓き、豊かな生活を目指し、努力や工夫を重ね暮らしてきた人々の多様な歴史文化を知り、そこから学ぶことによって、その魅力や価値を自らや地域の誇りとし、「ふるさと」西東京市という意識に支えられた豊かで安定した現在の暮らしをより輝くものとするためには、歴史文化をつなぐ貴重な文化財を、その周辺環境も含め整備し、確実に保存することが重要です。

歴史文化の息づく街で一人一人が輝き、またまちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちにも貴重な文化財を継承していくために、本市の文化財保存・活用の理念を以下のとおりに定めます。

**縄文から未来につなぐ文化財
守りはぐくむ、ふるさと西東京市**

(2) 西東京市の文化財保存・活用に関わる目標

本計画では、(1) で定めた理念に基づき、市域における文化財の現状とそれを取り巻く課題を踏まえて、他の行政分野の計画や施策と整合を図りつつ、今後の文化財保存・活用の基本的な目標を次のように整理し、この目標を達成するための施策を展開します。

目標1 西東京市の歴史文化を知る

文化財を認知し、調査・研究の視点により新たな価値づけを行う。

➡「施策の柱1 文化財の調査・研究」

目標2 西東京市の歴史文化を守る

文化財の持続可能な保存・活用に関する制度や周辺環境を整備する。

➡「施策の柱2 文化財の保存管理の推進」

➡「施策の柱4 文化財の保護環境の充実」

目標3 西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ

文化財の魅力を広く市内外に発信し、将来にわたって全ての人々がその価値を享受できる環境を整える。

➡「施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進」

➡「施策の柱4 文化財の保護環境の充実」

目標4 文化財を、人をつなぎ、育てるまちづくりに活かす

文化財を活かして、多様なバックグラウンドを持つ人々をつなぎ、新しいふるさと意識を醸成する。

➡「施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進」

目標5 下野谷遺跡の計画的な保存・活用を行う

下野谷遺跡の保存・活用の取組を重点施策として位置付け、計画的に推進する。

➡「施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用」